

Ⅸ 地区防災計画

一般社団法人西創成親和会 地区防災計画



平成30年2月

■改定履歴

版	改定年月日	主な改定内容
初版	平成30年2月22日	策 定

《目次》

1 計画の対象地区(範囲)

2 基本方針

3 地区の特性 (1) 地震

(2) 水害

4 防災活動の内容 (1) 避難所

(2) 地震発生後の行動

(3) 避難所運営

5 今後の活動

1 計画の対象地区（範囲）

この計画の範囲は「一般社団法人西創成親和会」とします。

南3条西5丁目～8丁目、南4条西5～8丁目、南5条西5丁目～8丁目

南6条西5丁目～8丁目、南7条西5～8丁目、南8条西5丁目～8丁目

南9条西5丁目～7丁目、南10条西6・7丁目、南11条西6・7丁目

（なお、南8条8丁目、南11条西6・7丁目の一部を除く。）

2 基本方針

災害に強い地区づくりを目指す

災害対策では、地区内での相互の助け合いが大切であり、地区内の住民や事業者等が、防災に関する情報交換や勉強会等を共に行い、防災活動等について語り合う中で、相互の理解を深めるとともに、普段から地域の人に繋がりを持つように心掛け、西創成地区全体の防災力を向上させる。

そのため、以下の取組を実践・継続していくこととする。

- 地区全体の防災意識や災害に対する危機感を共有するため、パンフレットやチラシの配布、防災マップの作成等により、防災知識の普及・啓発を行う。
- 日頃の防災活動を推進するため、単位町内会ごとに準避難所を指定して、防災マップに表示するなど、より地域に身近な計画にする。
- 地区全体に本地区防災計画を周知徹底し、日頃から住民等が力を合わせて計画に基づいた防災活動を円滑に実践できるよう、組織づくりを行うとともに、年に1回は計画に基づいた防災訓練等を実践し、計画の問題点等を見直す。

3 地区の特性

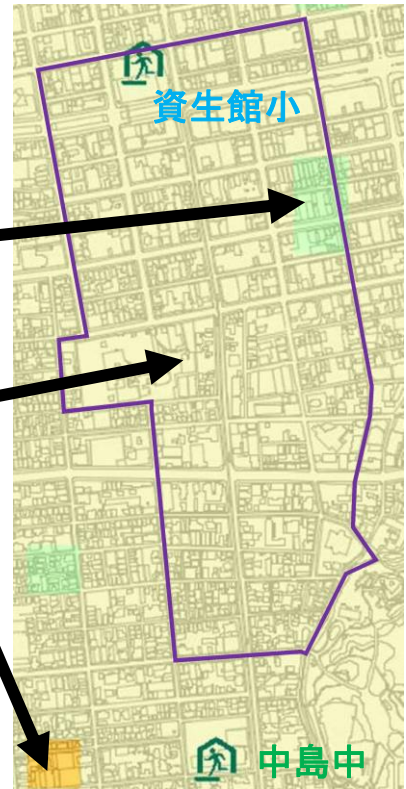
(1) 地震

■札幌市で震度7の地震が発生した場合の想定震度
震度5強～6弱

震度5強

震度6弱

震度6強



(2) 水害

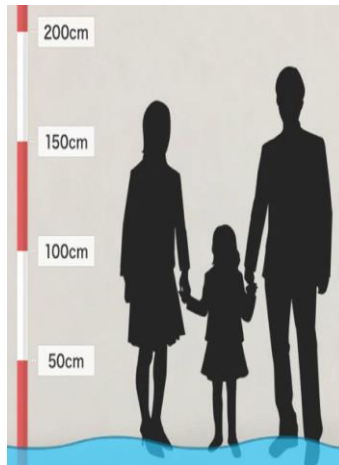
■浸水想定

浸水深 50cm未満

■土砂災害危険箇所

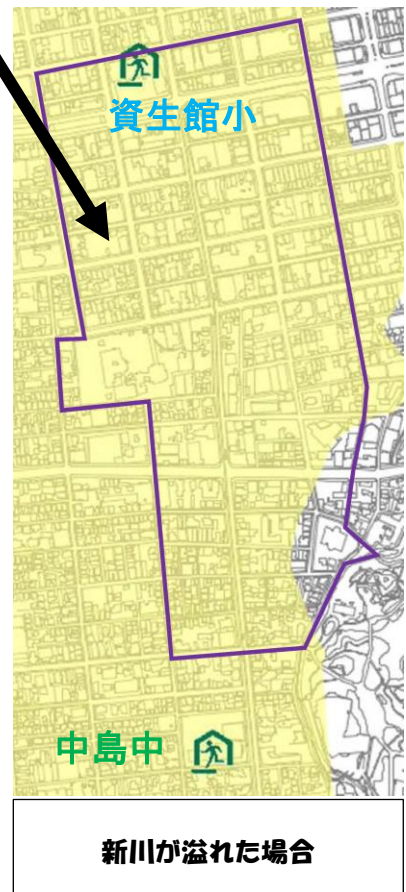
該当箇所なし

50cm未満



50cm以上1m未満

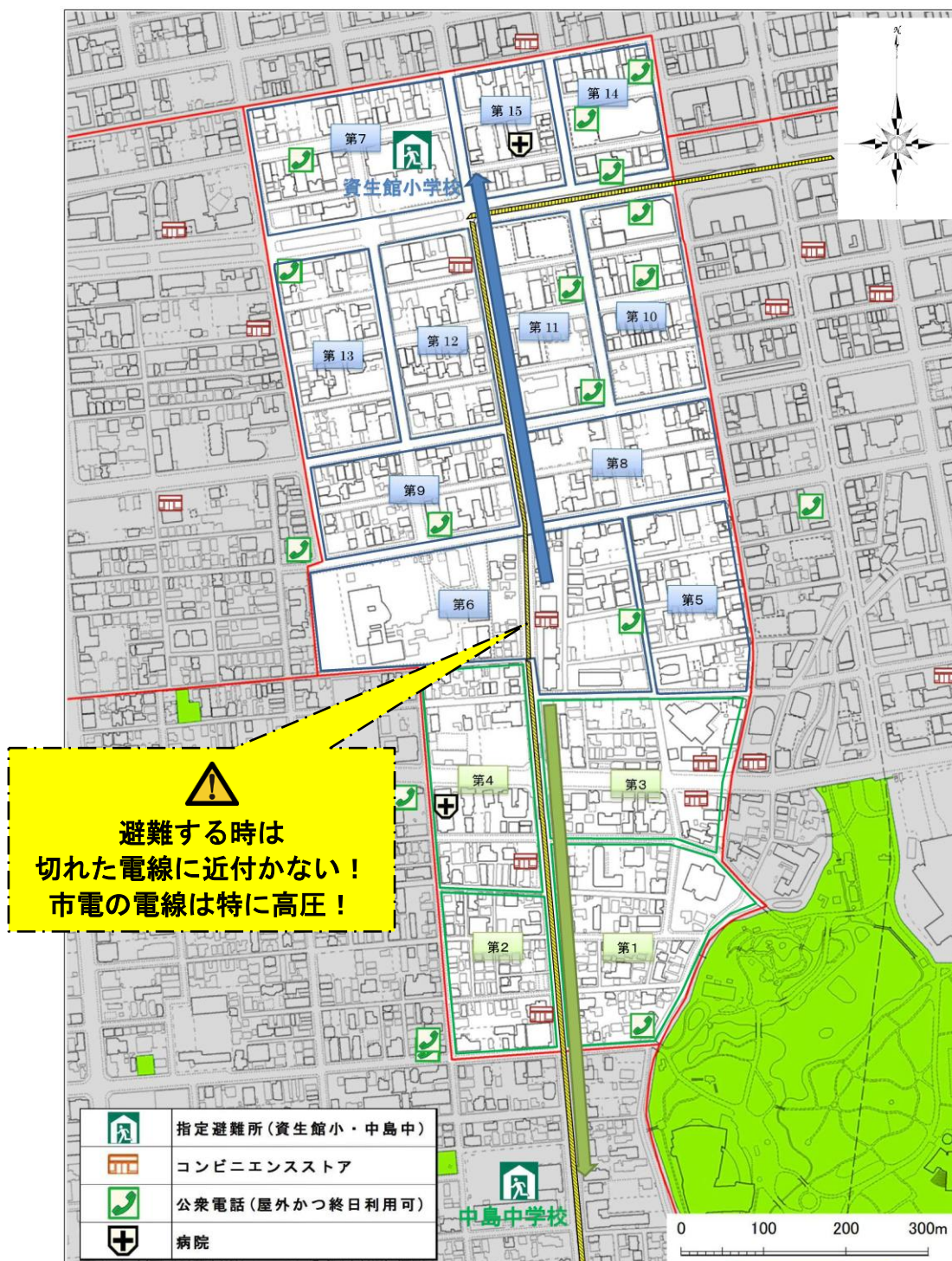
1m以上2m未満



4 防災活動の内容

(1) 避難所

第1町内会～第4町内会は「中島中学校」、第5町内会～第15町内会
会は「資生館小学校」とします。



(2) 地震発生後の行動

地震が発生した場合の行動を時系列で整理しています。

非常持出品は、季節によって、また個人個人に必要なモノが異なるので、日頃から考えて事前に準備しましょう。



(3) 避難所運営

西創成親和会では、避難所の運営が円滑に行えるように、札幌市と協力して、避難所運営マニュアルを作成しました。避難所のルールは以下の通りです。

ひなんじょ しせいかんしょう なかしまちゅうきょうつう 避難所のルール (資生館小・中島中共通)

この避難所は、私たちが共同生活をする場所です。
助け合い、お互い様の気持ちで、一緒に考えていきましょう。

1 所属する班と、生活する場所について

- ・食事など、班行動をお願いすることがあります。所属する班は受付でお知らせします。
- ・避難所のスペースを有効に使うため、生活する場所は、運営委員会で指定します。

2 ひとりひとりが、避難所の運営メンバーです

- ・健康な人は、ぜひ運営を手伝ってください。
- ・手伝って欲しい仕事については、運営スタッフからお知らせします。
- ・みんなの力を合わせて、少しでも過ごしやすい避難所にしていきましょう。

おもな活動グループ	おもな役割
① 総務	<ul style="list-style-type: none"> ・区災害対策本部との連絡調整 ・避難所のレイアウトに関すること ・運営委員会の事務局 ・取材 (マスコミ) 対応
② 名簿	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者名簿の作成や管理 ・安否確認の問い合わせ対応 ・郵便物や宅配物の取次ぎ ・避難所に来た人への対応
③ 情報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集と、情報伝達に関すること ・(自宅にいる人たちへの) 情報発信
④ 食料・物資	<ul style="list-style-type: none"> ・食料や物資の調達、管理、配給 ・食料・物資の受入
⑤ 施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の安全確認と危険箇所への対応 ・防火、防犯 ・バリアフリーに関すること
⑥ 救護	<ul style="list-style-type: none"> ・救護室の設置 ・要配慮者からの相談窓口の設置 ・病人、けが人、要配慮者への対応 ・遺体の安置
⑦ 衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水に関すること ・トイレ掃除に関すること ・トイレ以外の掃除に関すること ・ペットに関すること ・病気の予防に関すること
⑧ ボランティア統括	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動に関すること ・ボランティアの受入、管理

※赤字…特に、人手が必要な仕事。

3 ペットは屋外飼育になります ※盲導犬・介助犬などを除きます

- ・ペットは大事な家族です。でも、衛生面の問題や、騒音のトラブルも考えられます。
- ・そのためペットは、運営委員会が指定した場所 (屋外) で飼育をしてください。
- ・道具、えさ、水などは飼い主が用意し、それぞれが責任を持って飼育してください。
- ・くわしくは、「ペット専用ルール」をご覧ください。

4 避難所は、「建物」も「敷地」も“禁煙”です

・タバコは敷地の外でおねがいします。(吸い殻の始末もおねがいします。)

5 室内は“火気厳禁”。屋外も、指定場所以外は禁止です。

6 トイレは指定された場所を使用してください。

7 食事について

・食事は世帯ごとにお渡しします。配給の時刻・場所は、運営スタッフがお知らせします。

8 避難所内は禁酒です

・トラブル防止のため、避難所内は禁酒とします。お酒類の持ち込みも禁止です。
・自分で思うより、私たちは疲れています。外での飲酒も、ホドホドにしましょうね。

9 消灯時刻・起床時刻

消灯時刻 21時00分 起床時刻 6時00分

・規則正しい生活は、健康管理の基本です。
・小さな子どもや体調の悪い人もいます。夜9時～翌朝6時までは静かに過ごしましょう。

10 立入禁止箇所には入らないでください

・施設管理に必要な部屋や、危険物がある部屋は、“立ち入り禁止”です。
・「立入禁止」、「利用上の注意」などの貼り紙、スタッフの指示を守りましょう。

11 避難者への電話・郵便などのお届け物 → 伝言板でお知らせします

・回線確保のため、学校の固定電話は、受信専用になっています。
・電話をかけるときは、公衆電話か、自分の携帯電話でおねがいします。
・家族などから皆さんへの連絡があれば、「伝言板」でお知らせします。
・郵便物、宅配便なども、「伝言板」でお知らせします。

12 避難所を離れるときは、受付に教えてください

・避難所では、皆さんの居場所の情報がとても大切になります。
・外出をするときは、必ず受付で、行き先や、戻る時刻などを教えてください。

13 (しばらくの間) コンセントの使用は控えてください

・電気の安定供給が確認できるまで、避難所に必要な電力を最優先にします(照明・暖房・調理・本部パソコンなど)。ご不便をおかけしますが、しばらくの間、電気の個人的な使用(携帯電話・ゲーム機の充電など)は控えてください。

ひなんじょうんえいいんかい
避難所運営委員会

※避難所ルールの詳細は、「資生館小学校避難所運営マニュアル」「中島
中学校避難所運営マニュアル」に整理しています。

5 今後の活動

この計画の実効性を高めるために、見直しを行い、充実を図ります。

■ リアル避難訓練

自宅から避難所（資生館小学校または中島中学校）まで、実際に非常持出品を携行して避難します。避難する道中、食糧を調達できるポイントや危険箇所を確認します。

→ 防災マップ（3ページ）、発災時の行動や非常持出品（4ページ）の充実を図ります。

■ 避難所開設訓練

「避難所の開設準備から避難者の受入まで」を行う体験型避難所開設訓練を行います。

→ 避難所運営マニュアルの検証、見直しを行います。

(参考) 計画作成の検討経過

平成29年 2月 平成28年度中央区まちづくり会議第3回地域防災部会

三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳 氏を招き、地区防災計画に関する基調講演を実施した。



平成29年 3月 西創成親和会合同研修会 (防災訓練)

山口大学大学院創成科学研究科准教授 村上 ひとみ 氏を招き、講演会を実施した。



平成29年 4月12日 モデル地区決定

平成29年 5月 第1回ワークショップ (参加者16名)

札幌市危機管理対策室危機管理指導員から、西創成地区の大雨・地震発生時の被害予測について講話を実施した後、地区防災計画の概要説明、ワークショップとして、KJ法を用いて個人または地域として「平時」「災害時」にそれぞれにできること、やりたいことなどを意見として抽出し、地域の意識把握を行った。



平成29年 7月 第2回ワークショップ（参加者18名）

第1回ワークショップの結果をポイントとしてまとめて、まずは簡易型図上訓練「DIG」を実施して、「資生館小学校」に避難するエリアと「中島中学校」に避難するエリアの境界線について考えるとともに、今後の取組について話し合い、グループ発表した。



平成29年 8月 第3回ワークショップ

第1回資生館小学校避難所運営検討会（参加者13名）

札幌市危機管理対策室主催の避難場所運営研修を兼ねて開催され、中央区避難所運営体制づくり取組支援事業の概要説明、学校施設の確認等を行った後、避難所運営ゲーム「HUG」を実施して、避難所運営マニュアルに対する意見、課題等を集約した。



平成29年 8月 第1回中島中学校避難所運営検討会（参加者17名）

平成29年 9月 第4回ワークショップ

第2回資生館小学校避難所運営検討会（参加者20名）

第1回資生館小学校避難所運営検討会で出された意見について、集約結果が示され、避難所運営マニュアルの内容を確認した。

三重大学大学院工学研究科准教授川口 淳 氏を招いたワールドカフェ方式のワークショップを実施し、事前対策（普段）、発災時の対応（緊急対応）、事後対策（復旧対策）として、やっていること、やるべきこと、課題を整理した。



平成29年10月 第5回ワークショップ（参加者12名）

これまでのワークショップの成果を西創成親和会地区防災計画(案)としてまとめ、ページごとに「いい点」や「改善すべき点」について確認した。

また、計画を地域全体に広めるための工夫や計画を充実させていくために地域として取り組むべきことについて話し合った。



平成29年11月 西創成親和会単位町内会長会議

平成29年12月 第2回中島中学校避難所運営検討会（参加者15名）

平成30年 2月 札幌市防災会議

作成：一般社団法人 西創成親和会

協力：札幌市危機管理対策室・中央区役所

北郷親栄第一町内会 地区防災計画

平成30年2月

■改定履歴

版	改定年月日	主な改定内容
初版	平成 30 年 2 月 22 日	策 定

《目次》

1 計画の対象地区(範囲)

2 基本的な考え方 (1) 基本方針

(2) 活動目標

(3) 活動計画

3 地区の特性 (1) 地震

(2) 水害

4 防災活動の内容 (1) 班編成と役割

(2) 備蓄品・非常持出品

(3) 避難所

(4) 防災マップ

5 今後の活動

1 計画の対象地区（範囲）

この計画の範囲は「北郷親栄第一町内会（札幌市白石区）」とします。

北郷1～4条1丁目及び菊水元町1条5丁目全域、菊水元町2条5丁目1番（1号、16～29号）・4番（1～14号、25号）・5番・6番・7番、菊水元町3条5丁目4番（1号、39～50号）、菊水元町1条4丁目4番（21、22号）

※町内会会則より引用。

2 基本的な考え方

（1）基本方針（目的）

町内会地域住民の自主的な防災活動の意識向上を図り、地震・風水害・火災その他の災害が発生した時の被害を最小限にとどめること（減災）を目的とし、特に災害時要配慮者支援活動に関する組織を整備する。

（2）活動目標

＜防災意識の向上＞

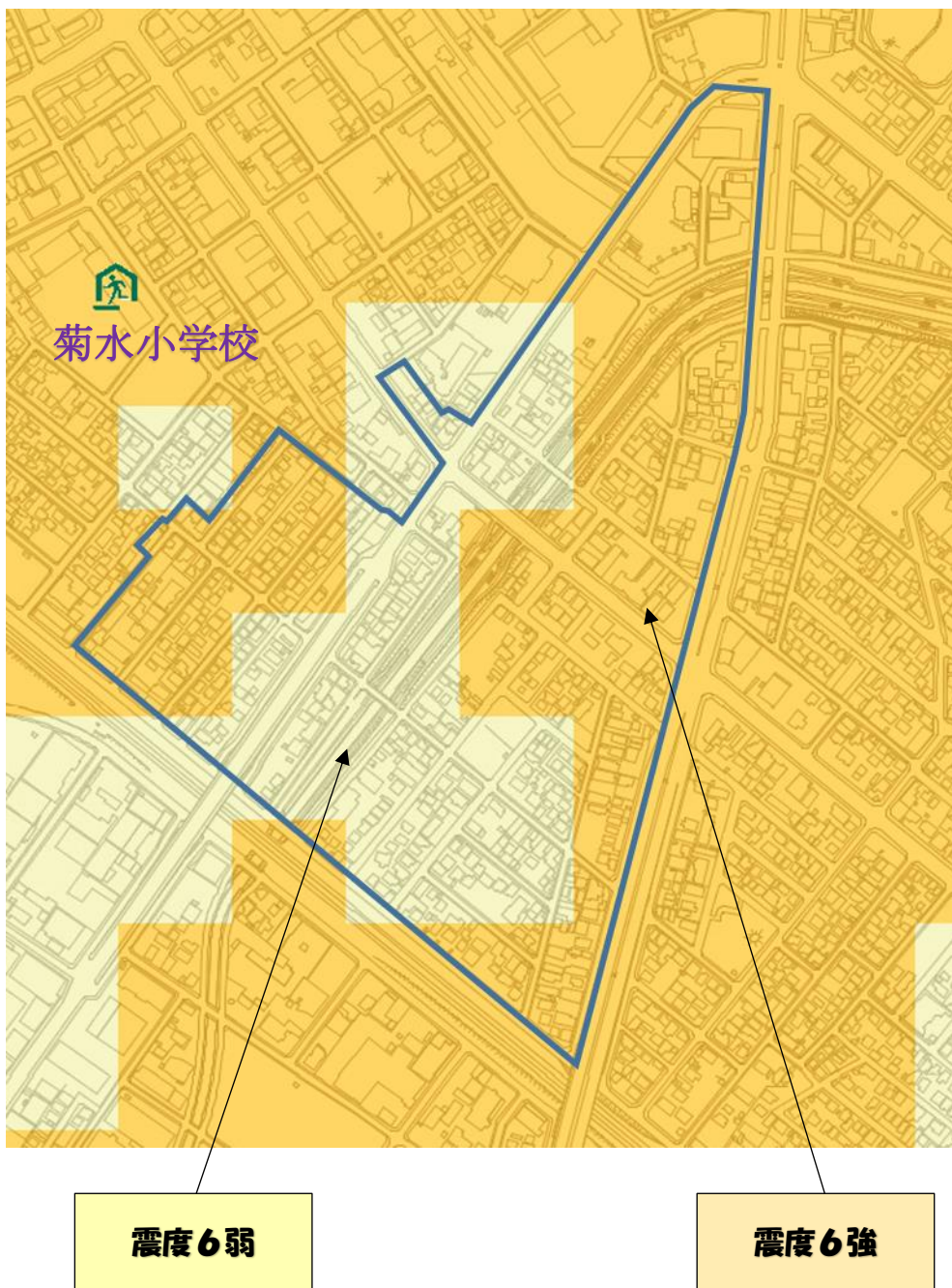
- ① 防災訓練（各家庭における防災意識向上のため）
- ② 防災マップの見直し
- ③ 災害時要配慮者名簿作成及び防災サポーター養成
- ④ 災害時の避難所運営マニュアル作成準備

3 地区の特性

(1) 地震

■札幌市で震度7の地震が発生した場合の想定震度

震度6弱～6強



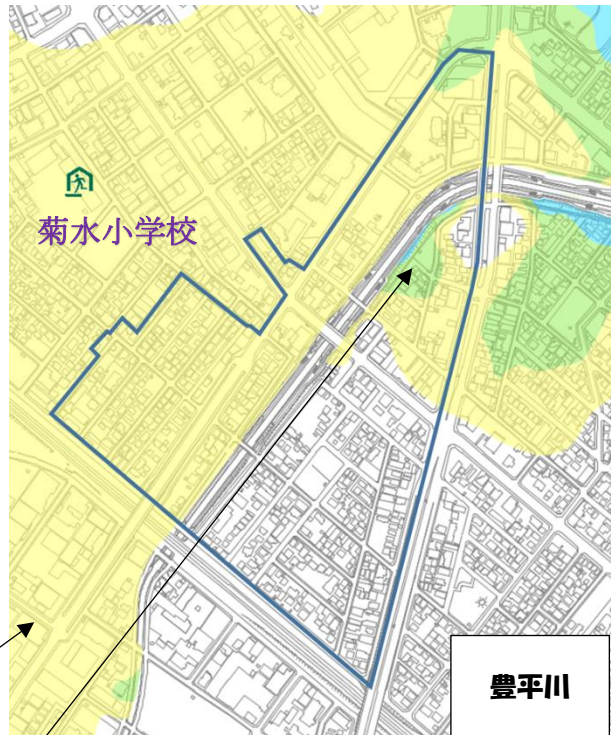
(2) 水害

■浸水想定

浸水深 50cm以上1m未満

■土砂災害危険箇所

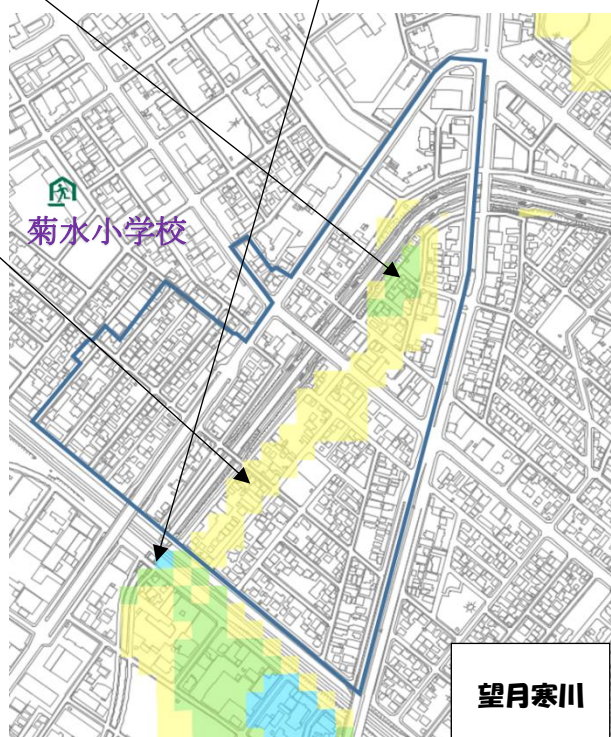
該当箇所なし



50cm 未満

50cm 以上1m 未満

1m 以上2m 未満



4 防災活動の内容

(1) 班編成と役割

町内会組織	災害時の役割		
会長	本部	本部長	応急対策活動などの指揮調整
副会長		副本部長	本部長の補佐
総務会計部長		統括部長	各種情報の集約
防火防災部長		防災部長	活動班との調整、防災機関への連絡
総務会計部 広報部	活動班	情報連絡班	被害状況の把握、安否確認
厚生部		消火班	出火防止の呼びかけ、初期消火
環境部		救出救護班	人命救助、応急手当
交通防犯部		避難誘導班	避難経路の安全確認、避難誘導
女性部		給食給水班	救援物資の配布、水の確保、炊き出し
福祉部		要配慮者支援班	要配慮者の避難誘導

(2) 備蓄品・非常持出品

北郷親栄第一町内会として推奨する備蓄品・非常持出品を「プラスワン」として推奨します。

① 備蓄品

(1) 断水の時...	プラスワン
 <p>ポータブルトイレ 給水用タンク ビニール袋 飲料水 水の要らないシャンプー</p>	 <p>ウェットシート (体拭き用)</p>
 <p>カセットコンロ 防寒着 LEDランタン 新聞紙 寝袋 カイロ 毛布 ダンボール</p>	 <p>電池式灯油ストーブ</p>
(3) 入手困難	
 <p>ペットフード 粉ミルク 缶詰・レトルト食品 ティッシュペーパー 紙おむつ</p>	 <p>食品用ラップ</p>

② 非常持出品

(1) 衣	プラスワン
 <p>衣類 軍手 紙おむつ 生理用品</p>	 <p>運動靴 スリッパ 眼鏡</p>
(2) 食	
 <p>缶詰・レトルト食品 粉ミルク 飲料水</p>	 <p>食品用ラップ ベビーフード 紙皿・割箸</p>
(3) 住	
 <p>マッチ・ライター ラジオ 現金・貴重品 救急セット・常備薬 お薬手帳 懐中電灯 ティッシュペーパー ウェットティッシュ</p>	 <p>洗面用品 マスク 母子健康手帳 母子手帳 充電器 モバイルバッテリー 電池</p>

(3) 避難所

「札幌市立菊水小学校」とします。

(4) 防災マップ



	指定避難所（菊水小学校）
	コンビニエンスストア
	消火栓
	病院
	防災資機材保管場所
	給水ポイント（応急給水拠点施設）
	危険箇所

備蓄品

(1) 断水の時...

- 給水用タンク
- ポータブルトイレ
- 飲料水
- ビニール袋
- 水の要らないシャンプー
- ウェットシート（拭き掃除用）

(2) 停電・ガス供給停止の時...

- カセットコンロ
- 懐中電灯
- LEDランタン
- 新聞紙
- 寝袋
- カイロ
- 乳布
- ダンボール
- 電池式灯油ストーブ

(3) 入手困難

- ペットフード
- 粉ミルク
- 缶詰・レトルト食品
- ティッシュペーパー
- 紙おむつ
- 食品用ラップ

非常持出品

(1) 衣

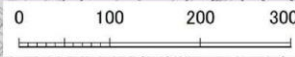
- 衣類
- 軍手
- 紙おむつ
- 常用用品
- プラスリン
- 運動靴
- スリッパ
- 眼鏡

(2) 食

- 缶詰・レトルト食品
- 粉ミルク
- 飲料水
- 食品用ラップ
- ベビーフード
- 経血・経管

(3) 住

- マッチライター
- ラジオ
- 現金・貴重品
- 洗面用品
- マスク
- 携帯電話
- 緊急セット・常備薬
- お菓予備
- 懐中電灯
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- 充電器
- モバイルバッテリー
- 電話



5 今後の活動

この計画の実効性を高めるために、見直しを行い、充実を図ります。

■ 防災マップの見直し

まち歩きなどの準備活動を実施して、防災マップを見直す。

■ 災害時要配慮者名簿の作成及び防災サポーター養成

町内会の民生委員の協力を得ながら名簿作成の承諾書の取り付けを行い、支援担当者（防災サポーター）を決定するとともに、支援担当者の防災知識の向上に向けた講習（応急手当、AED講習等）を実施する。

■ 菊水小学校避難所運営マニュアルの作成

菊の里連合町内会（菊水小学校通学区の町内会）と連携・相談しながら、避難所運営マニュアルを作成する。

■ 防災訓練の実施

町内会の事業（レクリエーション事業）に絡め、多くの方に参加してもらうように計画的に実施し、新たな担い手作りを目指す。

(参考) 計画作成の検討経過

平成29年 4月12日 モデル地区決定

平成29年 4月 第1回ワークショップ (参加者11名)

地区防災計画の概要説明、ワークショップとして、KJ法を用いて個人または地域として「平時」「災害時」にそれぞれにできること、やりたいことなどを意見として抽出し、地域の意識把握を行った。



平成29年 6月 第2回ワークショップ (参加者20名)

最寄りの指定緊急避難場所である「菊水小学校」を見学し、備蓄庫や受水槽、暗証番号キーボックスなどを確認した。第1回ワークショップの結果をポイントとしてまとめて、まずは「備蓄品」「非常持出品」について話し合い、お勧め品をグループ発表した。



平成29年 7月 第3回ワークショップ (参加者12名)

札幌市危機管理対策室危機管理指導員から、北郷親栄地区の大雨・地震発生時の被害予測について講話を実施した後、第2回ワークショップの成果として、「備蓄品」「非常持出品」について、北郷親栄第一町内会として推奨するモノを「フラスワン」としてまとめた。



平成29年 9月 第4回ワークショップ（参加者15名）

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授 鍵屋 一 氏を招いた講演会を実施し、過去の災害からの教訓を知り、改めて「自助」「共助」の重要性を認識した。



平成29年11月 北郷親栄第一町内会理事会

これまでのワークショップの成果を北郷親栄第一町内会地区防災計画(案)としてまとめ、内容を確認するとともに、防災マップの見直しを行った。



平成30年 2月 札幌市防災会議

作成：北郷親栄第一町内会

協力：札幌市危機管理対策室・白石区役所

札幌時計台ビル

地区防災計画



2019年3月

■ 建 物 概 要

建 物 名	札幌時計台ビル
住 所	北海道札幌市中央区北1条西2丁目1番地
主 要 用 途	事務所、店舗
階 層	地下2階 / 地上14階 / 塔屋2階
構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄筋鉄骨コンクリート造 (RC+SRC)
竣 工 年	1982年 (昭和57年)
所 有 者	北清土地 株式会社
管 理 会 社	株式会社シミズ・ビルライフケア

■インフラ・設備概要

電 気	6,600V受電
	※防災設備用非常用発電機 (燃料:A重油)
水	屋上からの降下式 (高架水槽)
ガ ス	天然ガス (中圧と低圧)
エレベーター	※共通: 停電時自動着床、地震管制、戸開走行防止装置付
	・高層用3基 (地下2階~14階) 停電時使用不可
	・低層用3基 (地下2階~9階) 停電時使用不可
	・非常用2基 (地下2階~14階) 停電時非常用発電機で使用可能

《 目 次 》

1	計画対象地区	1
2	基本方針	1
	(1) 活動目標	
	(2) 具体的な活動	
3	地区の特性	3
	(1) 自然災害のリスク	
	(2) 避難場所について	
4	防災活動の内容	5
	(1) 防火・防災委員会の開催	
	(2) 防災訓練の実施	
5	平常時の運用管理	6
	(1) 事前準備と訓練	
	(2) 更新方法と更新履歴	
	(3) 平常時の運用管理を通じて確認された課題	
	(4) 札幌市災害マップ	
6	タイムライン	10
	(1) 地震発生後のタイムライン	
	(2) 風水害発生時のタイムライン	
7	災害対策本部編成	12
8	今後の取組について	13

1 計画対象地区（範囲）

この計画の範囲は

『札幌時計台ビル、札幌市中央区北1条西2丁目1番地』

とします。

入居テナント数は61社、在館者数約1200名、業種は事務所、官公庁、販売、飲食、理容、保育園、診療所、専門学校、放送局です。
(2019年2月末現在)

2 基本方針

(1) 活動目標

『札幌時計台ビルは、あかちゃんも安心できる助け合いのまちとなる！』
札幌時計台ビルは、一つのまちです。入居テナントはまちの住民です、テナント同士がご近所さんとして助け合いが出来るビルにします。
また、保育園が入居しているので、あかちゃんも安心できる防災活動を進めていきます。

(2) 具体的な活動

1) 活動の目的

- ① 災害発生時、ビル内にいるテナントの社員、職員、来館者、及び帰宅困難者全員の命を守り、少なくとも3日間はビル内に籠城できるようにします。
- ② 災害発生後はビル所有者、管理センター、各テナントが協力して、被害の拡大を防ぐようにします。
- ③ 保育園児の安全確保をするために管理センター、各テナントが協力して保育園対応チームを作り対応します。
- ③ 各テナントは災害対応と同時に、社会的必要性の大きな重要事業の継続を図ります。
- ④ 以上の活動を通じて、地域社会に貢献します。

2) 活動の概要

① 平常時

- ・ 防火・防災委員会の開催
- ・ 各テナント備蓄品の充実、什器の固定
- ・ 保育園対応チームによる訓練
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 地区防災計画・訓練の見直し
- ・ 各テナント及び社員の自助力向上への支援

② 災害時

- ・ 情報ステーションの開設（2か所）
テナント向けに → 6階会議室
帰宅困難者や観光客向けに → 1階エントランス
- ・ タイムラインに沿った活動で被害の拡大を防止
- ・ 保育園児支援活動（保育園対応チーム）
- ・ 情報ステーションを活用し、各テナントが協力し合い
帰宅困難者を含めた、ビル内の人々の支援



3 地区の特性

(1) 自然災害のリスク

- ・ **最大震度6弱が発生した場合、周辺地域の建物全壊率については1%以上5%未満と想定されています。**
- ・ **液状化の可能性については可能性が低いと想定されています。**
- ・ **洪水災害については、豊平川が氾濫した場合の浸水は0.5m未満が想定されています。**

※なお、想定を超えるリスクが発生する場合にも留意をします。

(2) 避難場所について

- ・ **ビルに滞在しているときに災害が発生し、設備等に問題がなくビル内に留まることが出来る際には、避難はせずビル内に籠城します。**
- ・ **一方で、ビル内に留まることが困難な場合は、開設している一時滞在施設や一時退避場所に移動し、安全を確保します。**

《一時滞在施設（例）》

ビル内に留まることができないときに避難する施設です。

- ・ **札幌市民交流プラザ**
- ・ **市民ホール**
- ・ **札幌地下街オーロラタウン**
- ・ **札幌地下歩行空間**

※ 開設状況については、テレビ・ラジオ等の手段により情報収集に努め、開設済みの施設で身の安全を確保します。

《一時退避場所（例）》

大規模な地震発生時に、建物の安全性が確認されるまでの間、
一時的に避難する場所です。

- ・大通公園
- ・創成川公園
- ・札幌市北3条広場

※ 一時滞在施設、一時退避場所へ移動する際は建物からの落下物や2次災害などに気を付け、身の安全を確保して行動します。



4 防災活動の内容

<管理センター・各テナント共通>

(1) 防火・防災委員会の開催

- ・管理センター、各テナントが参加し、定期的にミーティングを開催します。
- ・備蓄物資の確認や、寒さ対策、災害時の行動等について、少なくとも3日間ビル内に籠城することが出来るような対応策を検討します。
- ・ミーティングでは、災害時にお互いに支え合えるよう、顔の見える関係を築きます。

(2) 防災訓練の実施

- ・地震や火災を想定した防災訓練(年2回)を実施します。
- ・訓練で見出された課題などを管理センターで集約し、防火・防災委員会で改善策等を検討した後に、地区防災計画や消防計画に反映させます。

<管理センター>

- ・備蓄物資リストを作成し、テナントと相互に備蓄物資リストの情報を共有します。
- ・災害時、ビル外の帰宅困難者等への対応策について検討します。
- ・定期的にビルの防災設備説明会を行い、防災意識の啓発に努めます。

<テナント>

- ・地震に備えて室内の什器固定を行い、事前に転倒・落下防止策を講じます。
- ・備蓄品の確保と、定期的な備蓄品の確認と内容の見直しを実施します。
- ・災害時の安否確認、安全確保の手段などの対応策を決めます。
- ・帰宅困難者になりうる人員の把握と対応策を決めます。

5 平常時の運用管理

(1) 事前準備と訓練

活動	主体	内容	回数 実施時期
事前 準備	防火・ 防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・管理センター、各テナントが参加し、定期的にミーティングを開催します。 ・備蓄物資の確認や、寒さ対策、災害時の行動等について、少なくとも3日間ビル内に籠城できる対応策を検討します。 ・災害時お互いに支え合えるよう、顔の見える関係を築きます。 	年2回 5月、9月
	管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資リストを作成し、テナントと相互に備蓄物資リストの情報を共有します。 ・災害時のビル外の帰宅困難者等への対応策について検討します。 ・ビル防災設備の説明会を行い、設備の確認と防災意識の啓発に努めます。 	年2回 5月、9月
	テナント	<ul style="list-style-type: none"> ・地震に備えて、什器を固定し、事前に転倒防止策を講じます。 ・備蓄品の確保を行う。定期的に備蓄品を確認し、内容の見直しを実施します。 ・発災時の安否確認、安全確保の手段などを検討します。 ・帰宅困難者になりうる人員の把握と対応策を決めます。 	年2回 5月、9月
訓練	防火・ 防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災を想定した防災訓練を実施します。 ・訓練で見出された課題などを管理センターで集約し、防火・防災委員会で改善策等を検討した後に、地区防災計画や消防計画に反映させます。 	年2回 10月、3月
	管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ビル管理者による内部訓練を行い、日頃から災害時の行動を身につけます。 	毎月
	テナント	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の訓練以外に各テナント毎で訓練を行うようにします。 	年1回 随時

(2) 更新方法と更新履歴

1) 更新方法

<更新組織・担当者：防火・防災委員会> (ビルオーナー、管理センター、防火・防災管理者)

情報源	検討対象	実施時期
テナント入退去情報	防災組織、テナントリストなど	都度
訓練や委員会での気づき	計画の方針・防災活動、次回の訓練など	訓練後 委員会後
国、自治体等の災害危険指標（ハザードマップ等）の変更、周辺地域の変化	当計画の方針（災害想定）・行動手順など	情報入手時
災害発生後の振り返り	当計画全体	災害発生後

2) 更新履歴

計画バージョン	日付	更新内容、理由
(例) Ver1.01	○/○	Aテナント退去に伴い○○階防災組織の変更。

<配布先、保管場所>

配布先	日時	保管場所
(例) 管理センター	○/○	各作業場所及び、管理センター
(例) ○○テナント	○/○	給茶機前

(3) 平時の運用管理を通じて確認された課題

No.	課題	検討後の行動	完了日
1	(例) 備蓄品の保管場所が分かりにくい。	保管場所を図で示す 3か所に分散配置する。	○/○
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

6 タイムライン

(1) 地震発生後のタイムライン

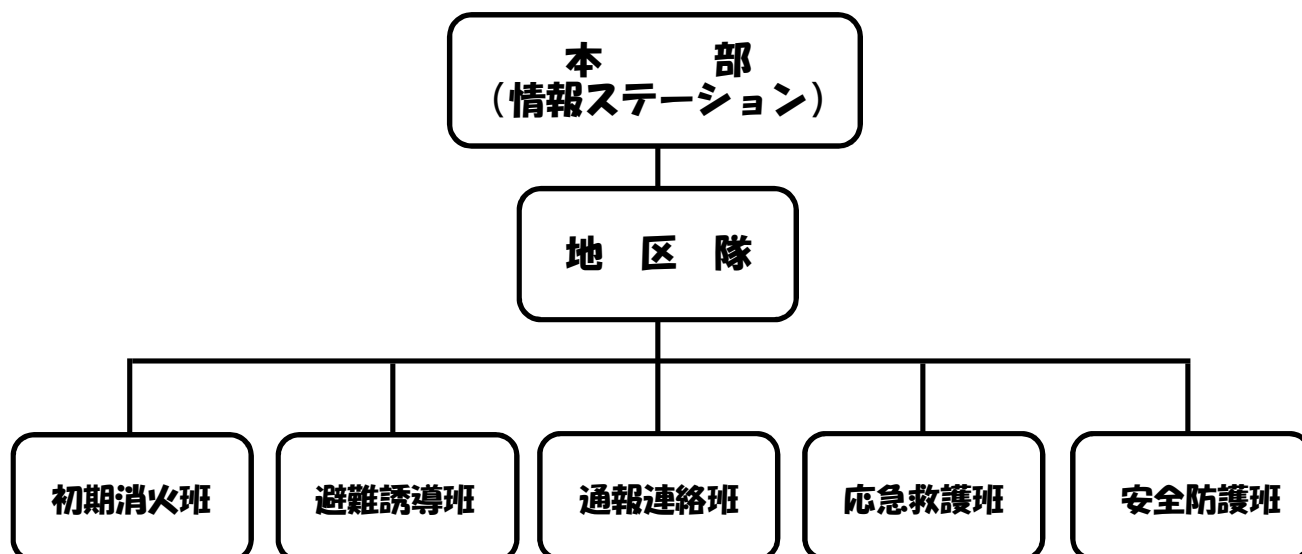
	状 況	管理側行動	テナント側行動	ライフライン他
発災直後	地震発生	身の安全の確保	身の安全の確保	ELVの停止
	建物被害	勤務者の安否確認	勤務者の安否確認	空調、熱源の停止
	テレビラジオの緊急情報	館内放送	火気使用テナントは消火する	電気・ガス遮断
	設備の警報	建物、設備の確認	管理センターへ連絡	機器の停止
1時間	震源場所の情報	情報収集	室内の安全確認	ELV閉じ込め対応
	救急救命活動	情報ステーションの設置	情報ステーション設置への協力	ガス、水もれの確認
	余震への備え	館内の被害怪我人の把握	非常備蓄品の確認	復旧への業者手配
	建物の損害	館内の安全確認	外出者、不在者の安否確認	(停電時)
	停電	非常照明(仮設非常照明の設置)	UPSの状況把握	自家発電機の起動と非常照明の点灯
6時間	周辺被害状況	ビル内インフラ設備の確認	情報の共有	上下水、ガス、電気の供給確認
	被害範囲の情報	テナントへの情報提供	情報の共有	(停電時)
	避難所開設	情報ステーション運営		自家発電機の運転管理
		帰宅困難者の把握と滞在準備		情報ステーションへの小電力の提供
	交通機関の把握	ビル利用客への一時滞在施設の情報提供		断水対策
	飲食、防災備蓄品の確認			
1〜3日	状況	ビル内正常化への準備	BCPによる復旧活動	ライフラインの復旧
	ライフライン復旧	最終被害状況の把握	帰宅困難者対応	
	ボランティア活動	共助	ビル内正常化までの自宅待機要請	不明者捜索活動
	食料・水の確保	共助	共助	配給等の情報

(2) 風水害発生時のタイムライン

	状況	管理側行動	テナント側行動	ライフライン他
数日前	事前天気予報による把握 台風、大雨情報 冠水情報 竜巻情報	情報収集 組織体制の確認 設備機器の確認 倒壊物、飛散物	情報共有 情報共有 情報共有 看板など転倒防止	
前日	台風進路予想 大雨洪水警報 交通情報	倒壊物、飛散物 強風への備え 土のうの準備 災害発生時のビル状況発信	外看板等の撤収 早期退社の指示	
当日	避難勧告 避難指示（緊急） 水害発生 強風による倒木 避難所開設	土のうの設置 入口の閉鎖 情報ステーションの設置 (浸水がある場合) 地下テナントの退避連絡 帰宅困難者の把握と滞在準備 ビル利用客への避難所等の情報提供 飲食、防災備蓄品の確認	自宅待機など 自宅待機など 自宅待機など 安否確認 情報ステーション設置への協力	水害 停電 断水 ガス遮断
翌日以降	被害報告 生活情報 復旧作業	被害状況の確認 清掃・消毒 各設備の復旧作業 帰宅困難者対応	情報共有 帰宅困難者対応	ライフラインの復旧 ゴミの回収

7 災害対策本部編成

■ 組織図



■ 災害対策本部の役割

役割	担当者	主な任務	災害時の行動例
本部	ビルオーナー	全体の指揮、情報発信	情報ステーションの設置
	ビル管理会社	上記の補佐	上記の補佐
地区隊	各フロア担当者	各フロアの情報収集	情報ステーションの設置、運営
	(地区隊長)	本部隊との情報共有	フロアの安否確認、報告
・初期消火班	管理センター係員	初期消火	火気の消火確認
	各フロアテナント担当者	初期消火	消火設備の確認
・避難誘導班	管理センター係員	在館者の避難誘導	避難誘導
	各フロアテナント担当者	避難状況の確認と本部隊への報告	避難経路の確認
・通報連絡班	管理センター係員	被害状況の把握と伝達	連絡手段の確保
	各フロアテナント担当者	消防機関への通報	災害情報の収集
・応急救護班	管理センター係員	怪我人の把握と救護	救護に必要な物資の調達
	各フロアテナント担当者	救護所の設置	救護所設置と運営
・安全防護班	管理センター係員	防災設備操作	フロアの安全確認
	各フロアテナント担当者	被害箇所の閉鎖処置、応急対応	防災備蓄品の管理

8 今後の取組について

- ・ 備蓄物資のチェックリスト

テナントごとに、備蓄物資のチェックリストを作成し管理を行います。

チェック担当者		頻度		実施日	
〇〇〇〇		〇回/年		〇月〇日	
No.	区分	品名	個数	保管場所	備考
1	照明	懐中電灯	1	持ち出し袋	期限〇/〇
2	電源	単3電池	4	棚	期限〇/〇
3	飲食品	保存水(2L)	2	持ち出し袋	期限〇/〇
4					

- ・ 災害時における物資の提供

活動目標の一部でもある「テナント同士がご近所さんとして助け合いが出来るビル」になるためにも、ビル側とテナント側との間で物資提供・人材提供を行い災害を乗り切る体制をつくります。

- ・ 保育園の安全確保

2階に入居する保育園には、乳幼児から年長園児まで数多くいます。発災時は、職員だけの対応では困難なので、管理センター及びテナントが〔保育園対応チーム〕を作り、保育園児をみんなで守ります。

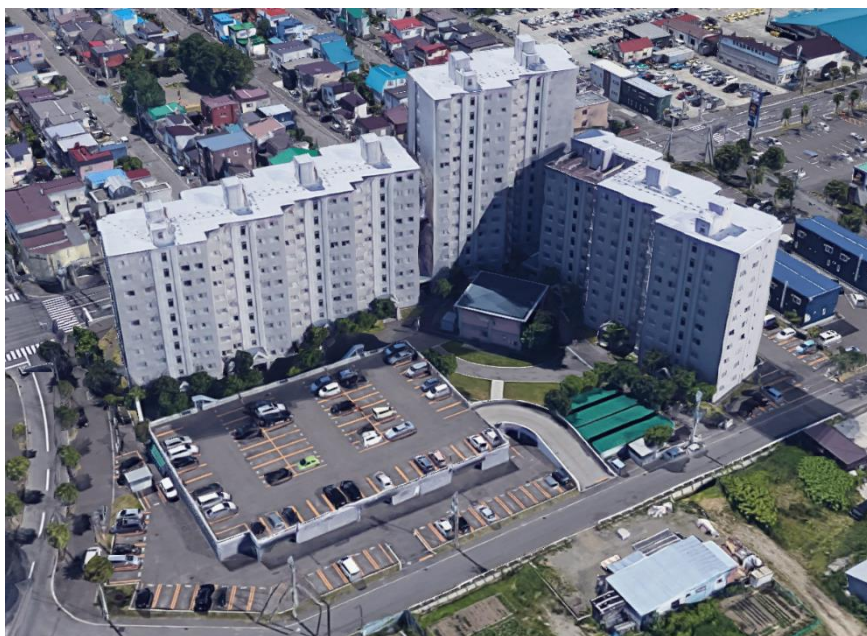
- ・ 管理センターとテナントとの協定締結

災害発生時の協力体制や役割分担等について、テナントと協定を結び人事異動などに対応できるようにします。

- ・ 出勤時以外（自宅待機時・通勤時・外出時）に発災した時の安否確認を行う体制を作ります。

- ・ 発災時の初動対応と体制の確立の為、「スタートボックス」の活用をします。

ロイヤルシャトー新琴似 地区防災計画



平成31年3月

■マンション概要

建物名	ロイヤルシャトー新琴似
住所	札幌市北区新琴似5条17丁目1
総戸数／棟数／階層	194戸／4棟／地上14階、地下1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート
竣工年月日	1994年6月29日（新耐震基準）
事業主	しんたくダイワハウス
管理会社	三井不動産レジデンシャルサービス北海道(株)

■改訂履歴

版	改訂年月日	主な改訂内容
初版	平成31年2月 日	策定

《目次》

1	計画対象地区（範囲）	1
2	基本方針	1
3	地区の特性	2
	（1）土地から見た自然災害のリスク	2
	（2）地震	3
	（3）洪水	4
4	防災活動の内容	5
	（1）災害時に考えられる地域課題と対応の例	5
	（2）災害タイムラインの例	6
	（3）災害に備えて	8
	① 避難所について	8
	② 震災発生時の対応について	10
	③ 防災グッズ・備蓄品リスト	12
5	今後の活動において	13
6	計画作成の検討経過	14

1 計画対象地区（範囲）

この計画の範囲は

「ロイヤルシャトー新琴似（新琴似5条17丁目1）、住民480人（推定）」
とします。

2 基本方針

「胆振東部地震を踏まえて、災害に強いマンションにする！」

（1）目的

災害時のための組織・規約づくりに取り組み、運用方針案を作成し、平時の備えとして物資や非常持出品の管理・運用を行い、計画を定める。また住民の防災活動への意識向上を図り、被害を最小限に留める「減災」、居住者同士が助け合うと共に管理組合、町内会が連携することにより「共助」を行えるようにしていく。

（2）活動目標

- ・胆振東部地震時の課題を中心に今後の防災への意識や取組を一層強化する
- ・組織、規約づくりを目標にまずは対応案や備えを明確にする
- ・安全な避難ルート（手段）と避難場所、災害の対応などの周知を行う
- ・計画の策定にはできるだけ多くの住民が参加し、協議を進めていく

3 地区の特性

(1) 土地から見た自然災害のリスク

■土地：後背低地・湿地

●成り立ち

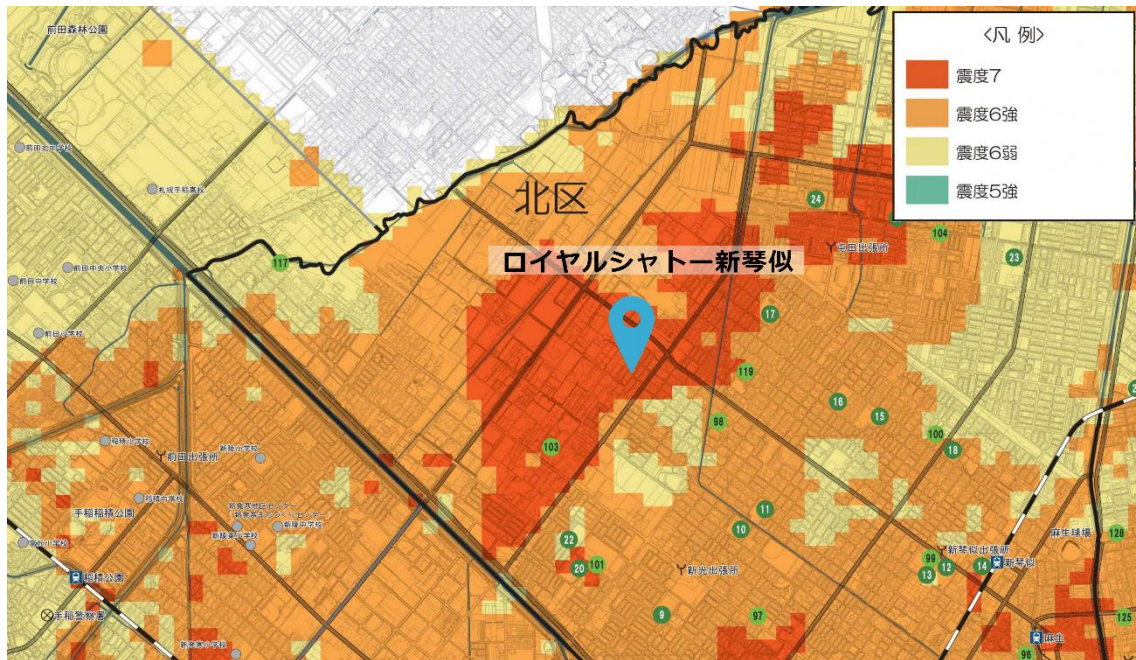
- ・主に氾濫平野の中にあり、標高は 5.7～5.8m
- ・洪水による砂や礫の堆積がほぼなく、氾濫水に含まれる泥が堆積している

●リスク

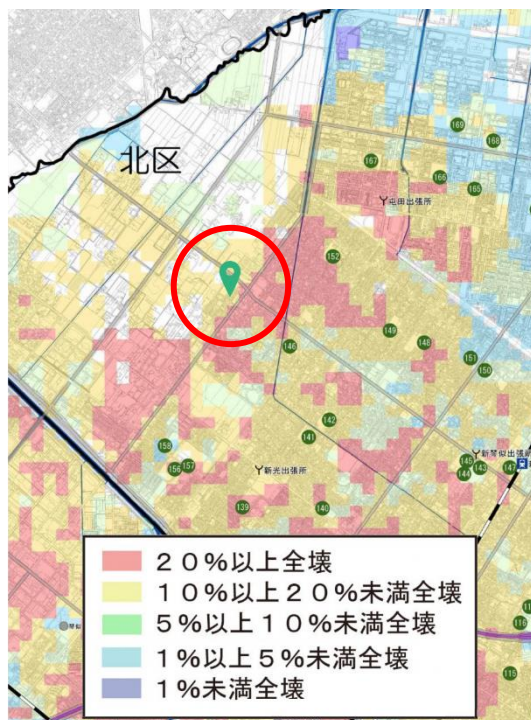
- ・河川の氾濫によって周囲が長時間浸水し、マンション以南の水はけが悪い
- ・地盤が軟弱で地震の際の揺れが大きくなりやすく、液状化の可能性がある

(2) 地震

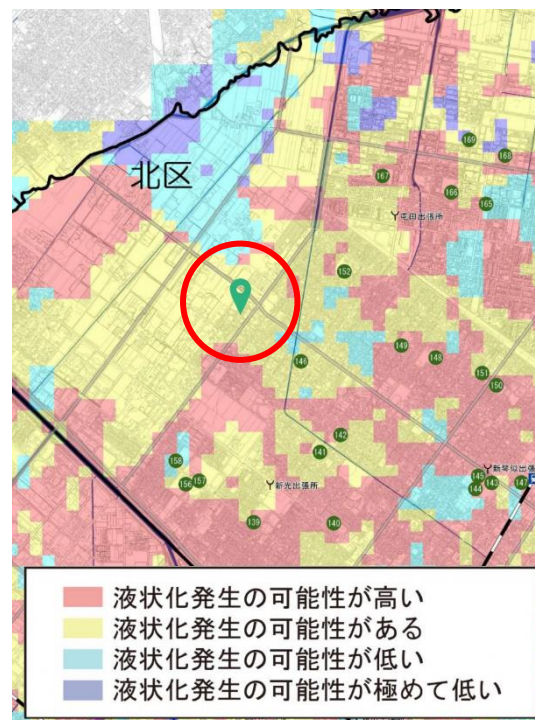
●地震被害想定が震度7の地域ため、注意が必要



●10%以上20%未満全壊



●液状化発生の可能性がある

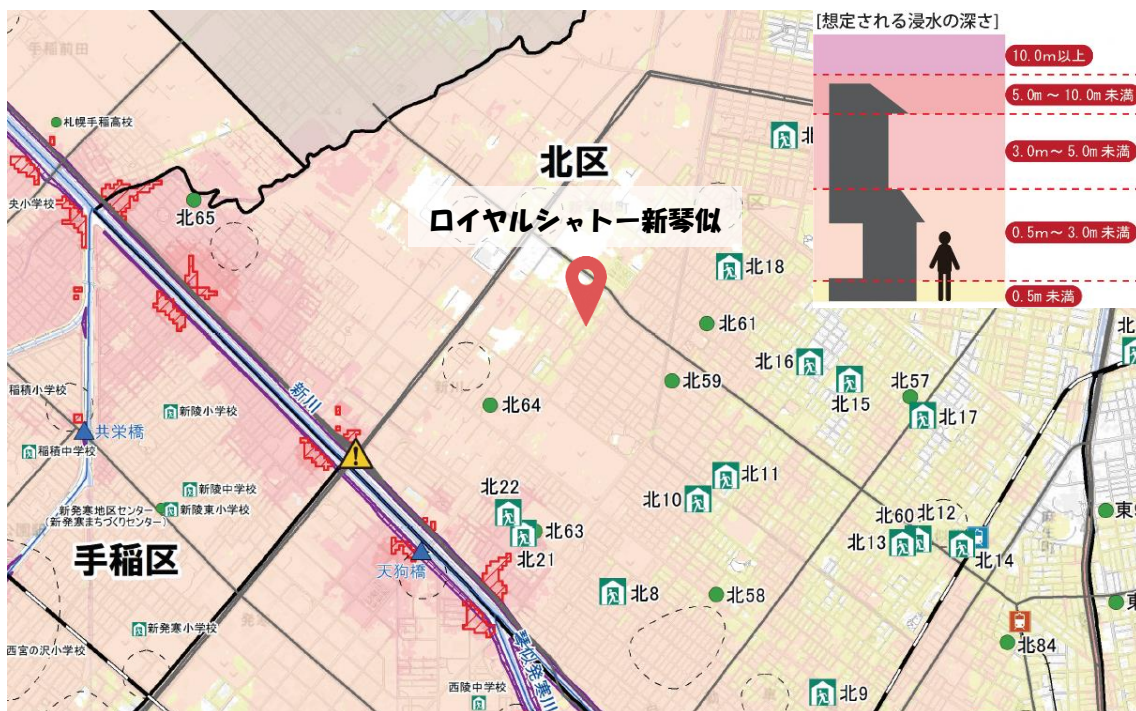


注) 全壊とは、住家の損壊、消失した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上、または、主要構造部の被害額が住家の時価50%以上に達した程度としています。

地震防災マップ（平成30年11月改訂版）より

(3) 洪水

●河川氾濫による洪水の可能性は低い



※但し、南、南東部エリアにおいて浸水（0.5m未満）の恐れがある

札幌市洪水ハザードマップ（平成31年1月改訂版）より

4 防災活動の内容

(1) 災害時に考えられる地域課題と対応の例

災害時に地域の対応が必要な一般的な地域課題としては、以下の例が挙げられます。地域の課題は、地域の特性（災害特性・社会特性）によってより具体的かつ詳細に考えることができます。またロイヤルシャトー新琴似では責任者を決めて、災害時に対応することとします。

災害時の地域の課題	平時から必要な備え
初期の消火	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火には、近所の支援者を集める。 ・消火器を集めて消火作業を行う。 ・消火栓からホースを使って消火作業を行う。
住民の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会内の自主避難所へ集まる。 ・住民の安否を確認し、責任者に報告する。
被害状況の把握・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・住民は自主避難所へ集まるとき、まわりの被害状況を確認して、責任者へ報告する。 ・責任者は、被害状況をまとめて報告する。
負傷者等の救出、救護	<ul style="list-style-type: none"> ・付近を回って負傷者を発見する。 ・負傷者を発見したら、応急手当をする。 ・負傷者を近くの応急医療施設へ搬送する。
要援護者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援可能な者は、最寄りの要援護者宅を訪ねる。 ・支援可能な者は、協力者と要援護者を車いすに乗せて福祉設備のある施設へ避難させる。
他団体や組織との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・外部支援の受け入れ体制をつくって、必要な支援内容をまとめる。 ・支援の呼びかけの連絡・情報を出す。 ・外部支援を無事に受け入れ、地域内に仕分ける。
給食・給水の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・炊き出し・給水に必要な食糧、水、機材を集める ・各拠点にて炊き出しと給水を実施する。 ・高層マンション等の要援護者に食糧と水を届ける。
必要な物資の把握・調達	<ul style="list-style-type: none"> ・物資の受け入れ体制をつくって、必要な物資をまとめる。 ・物資調達の呼びかけの連絡・情報を出す。 ・支援物資を無事に受け入れ、地域内に仕分ける。
危険・修繕箇所の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況をもとに、危険箇所を確認する。 ・被害を受けた場合は、簡単な機材を利用して修繕する。 ・被害が大きい場合は、外部の支援を要請する。

(2) 災害タイムラインの例

例) 大規模地震<<突発型地震の場合>>

比較的規模の大きな地震災害が発生した場合に、地域で起こる事態や出来事を整理したものです。

経過時間	一般的な出来事	行政の対応	ライフライン	ロイヤルシャトー新琴似 (理事会・町内会)	
応急期	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生 建物倒壊 テレビやラジオで緊急情報 震源地や規模が報道 出火が始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部設置 (国・都道府県・市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 停電、断ガスなどが起きる 断水が始まる 交通機関ストップ 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの安全確保 火を消す 同居家族の安否確認 初期消火、ドアの開放 自宅周り安全確認 テレビやラジオからの情報収集
	1時間まで	<ul style="list-style-type: none"> 各地の震度が報道 救急救命活動 火災が拡大する 二次災害防止の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 電話の通話規制 災害用伝言ダイヤル開設 各ライフラインで復旧作業開始 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣各間での安否確認 救助、救命、救出作業 エレベーターの状況確認 避難所へ移動 要援護者の避難支援
	6時間まで	<ul style="list-style-type: none"> 被害中心地が判明 被害範囲が判明 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所担当職員が避難所を展開 		<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設 被災者の受入 避難所運営組織活動開始 町内会での安否確認完了 防犯対策
応急期	1日まで			<ul style="list-style-type: none"> 給水活動 給食活動 避難所で宿泊準備 支援物資の到着、配布 市災害対策本部へ連絡 炊き出し 	
避難生活期	3日まで	<ul style="list-style-type: none"> 広域火災が鎮火 ボランティア支援 自衛隊が到着 生き埋めなど生存率低下 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター開設 雨に備えてブルーシート配布 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアとの連携 在宅避難者へ支援 避難所間連携 地域の被災情報共有 要援護者支援の連携 福祉避難所などと連携 	
復旧期	2週間まで	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明者の捜索完了 避難者数が減る 仮設住宅の建設 被災地外へ移動 	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定 罹災証明発行 見舞金など受付 	<ul style="list-style-type: none"> 危険な家屋取壊し 水道や都市ガスの復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の健康維持活動
復興期	1か月後	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅建築完了(入居) 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧方針、復興計画の策定、発表 		<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の調整

例) 大規模水害<<事前準備型災害の場合>>

台風や集中豪雨など、事前準備型の災害が発生した場合に、地域で起こる事態や出来事を整理したものです。

経過時間	一般的な出来事	行政の対応	ライフライン	ロイヤルシャトー新琴似 (理事会・町内会)
警戒期	数日前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨情報 ・進路予想 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・防災のための緊急配備、危険物の固定 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認 ・連絡網、支援体制確認 ・危険物固定、土嚢積み ・排水溝や防災倉庫のチェックなど
	1日前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒態勢 ・広報車 ・避難勧告、避難指示（緊急） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡網確認 ・要援護者の避難支援 ・避難所開設 (住民受け入れ)
応急期	当日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告、避難指示（緊急） ・救急体制、対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・停電 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ移動し待機 (災害をやり過ごす)
避難生活期	翌日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・水害の後片付け ・清掃、消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生の注意広報、給水車手配 ・被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全確認 ・帰宅
復旧期	数日後まで	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明発行、見舞金受付 ・ごみ処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力回復 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の支援など ・長期避難の場合の連携
復興期	数カ月後まで	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧計画発表 ・仮設住宅の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道復旧 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅への入居調整

(3) 災害に備えて

① 避難所について

※マンションの安全が確保できた際には在宅避難とし、マンション内に留まることが出来ない場合は避難を行うこと

●指定緊急避難場所（基幹避難所）

施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
		洪水 災害	土砂 災害	地震 災害	大規模な 火事
光陽小学校	新琴似5条11丁目4-1	○	-	○	○
光陽中学校	新琴似4条11丁目7-1	○	-	○	○
新琴似緑小学校	新琴似10条11丁目5-1	○	-	○	○
新琴似北中学校	新琴似10条10丁目2-46	○	-	○	○
新琴似西小学校	新琴似11条15丁目1-5	○	-	○	○

※地震、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先

●指定避難所（地域避難所）

施設名	所在地
新琴似西まちづくりセンター	新琴似7条14丁目
札幌国際情報高等学校	新川717番地1

※一時的に避難者を収容する施設で、一定期間後は、基幹避難所へ統合

●広域避難所

施設名	所在地
新川小学校グラウンド	新川5条15丁目

※地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所

このマークが目印



指定緊急
避難場所
Evacuation Site Y B E K W H S E
避難場所 피난장소

洪水 ○ 土砂 ○ 地震 ○ 火事 ×



札幌市
指定避難所
Evacuation Site Y B E K W H S E
避難場所 피난장소



札幌市
広域避難場所

避難所と避難ルート
の事前確認を忘れずに！



避難所は必ずしも指定の場所でないといけないという決まりはありませんが、安全確保のため、できるだけ最寄の避難所に向かいましょう。



避難所別	番号	施設名	施設までの距離
指定緊急 避難場所 (基幹避難所)	①	光陽小学校	約1.3km
	②	光陽中学校	約1.2km
	③	新琴似緑小学校	約1.5km
	④	新琴似北中学校	約1.8km
	⑤	新琴似西小学校	約1.1km
指定避難所 (地域避難所)	⑥	札幌国際情報高等学校	約530m
	⑦	新琴似西まちづくりセンター	約640m
広域避難所	⑧	新川小学校グラウンド	約880m
緊急貯水槽	⑨	新川中央公園	約1.8km

② 震災発生時の対応について

●震災発生時の拠点

対策本部	管理員室
待避所	管理棟及びその周辺
震災用品の保管場所	管理棟 1 階玄関
一時避難所	新琴似のびっこ公園 (北区新琴似 6 条 16 丁目)

●各種連絡先

分類	連絡先	電話番号
電気	北海道電力札幌支店	011-221-3161
ガス	北海道ガスお客様センター	011-231-9511
水道	水道局受付センター	011-211-7770
警察署	北警察署	011-727-0110 (緊急の場合は 110)
消防署	北消防署	011-737-2100 (緊急の場合は 119)
電話局	NTT 東日本北海道支店	0120-444-113
市区町村役所	北区役所	011-757-2400
管理会社	管理事務室	011-765-8245
	管理会社	011-231-8822
	お客様センター	0120-936-009

●主な供用設備と震災時の利用可否

名称	震災時の 利用可否 (地震・停電)	特記事項
エレベーター	×	災害時はエレベーターを利用しない 閉じ込められた場合は、非常ボタンを押して助けを待つ
給水ポンプ	×	断水に備え、各戸で非常用の飲料水を確保しておく
受水槽	○	生活水として利用可能 (利用時は鍵が必要)
排水ポンプ	×	排水はできなくなる
照明設備	×	非常照明のみバッテリーで停電後も一定時間点灯する
インターホン	×	全戸放送機能なし 緊急地震速報システムなし
セキュリティシステム	×	各種警報が移報されない
機械式駐車設備	—	設備なし
オートロック(電気錠)	×	各戸で防犯対策を強化する
オートドア	×	各戸で防犯対策を強化する
自家発電設備	—	設備なし

※エレベーターは震度4以上を感知すると最寄階に停止し、停止後は業者による点検が完了するまで使用できなくなります。

※停電時、汲み上げポンプが運転停止するため一部断水となりますが、受水槽と水道本管直結の水栓または散水栓は機能します。(但し、水道本管等に異常が無い場合のみ)

③ 防災グッズ・備蓄品リスト

● 備蓄品リスト

※平常時、震災時の備品管理は、安全班長が行います。

① マンションで備えるべき備品リスト

品名	個数	保管場所	特記事項

② 管理組合で備えている物品等リスト

品名	個数	保管場所	特記事項

5 今後の活動にむけて

- ・地区防災計画の作成主体結成

⇒マンション住民、町内会、理事会、管理組合が参加した地区防災計画策定委員会（仮名）の正式な発足と参加者のリストアップ

- ・計画作成主体の引継ぎ、計画内容の見直しができるようにする

⇒方針として年間の活動や年末に1回内容を検証・見直す会を設ける等

- ・具体化された「災害対応と平時の備え」について、マンションの住民、町内会、理事会、管理組合の協力した組織構成と役割分担を行う

- ・断水時の対応について周知を行う

- ・これまで行ったことのない実働的な防災訓練などで、実際に防災設備（避難はしご、避難扉など）を使用するなど、訓練を実施します。

- ・要配慮者の安否確認方法の検討、実施を行う



6 計画作成の検討経過

平成30年 5月9日(水) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 会議室
地区防災計画モデル地区事業 第1回ワークショップ



札幌市危機管理対策室よりモデル地区指定の打診があり、まずは地区防災計画についての勉強会を実施。ワークショップ手法により参加された住民の意見を伺い、今後の取り組みや方針の骨組みを計画・作成しました。

平成30年 6月8日(金) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 集会室
地区防災計画モデル地区事業 第2回ワークショップ



国立研究開発法人防災科学技術研究所の主任研究員 李泰榮(イ・テヨン)先生に地区防災計画の大切さ、作成に関するアドバイスなどを教えて頂きました。また今後に向けて、「災害対応」と「平時の備え」の2点に対する具体化が必要であることを学びました。

**平成30年 7月24日(火) ロイヤルシャトー新琴似 管理棟2階 集会室
地区防災計画モデル地区事業 第3回ワークショップ**



第2回の内容についての振り返りと参加者を2つのグループに分けて災害発生時の動きなどの意見をワークショップ形式でまとめました。これにより災害時の対応やこれからの課題について整理することができました。

**平成30年 9月1日(土) ロイヤルシャトー新琴似
防災訓練+ロイヤルシャトー新琴似における炊き出し訓練**



防災訓練終了後、ヤマヤ物産(有)ご協力のもと、炊き出し訓練を行いました。

作成：ロイヤルシャトー新琴似
協力：札幌市 危機管理対策室